

シングルマザーの資格取得をサポート



高等職業訓練促進給付金を活用して修学されている母子世帯の方に通学費などを助成しています。

【対象】

▼高等職業訓練促進給付金の受給対象者で母子世帯の方

▼市内在住(転入者を含む)など

※高等職業訓練促進給付金とはひとり親家庭の母または父が、看護師、保育士または介護福祉士などの資格取得のため、1年以上養成機関で修業する場合に、修業期間中の生活の負担軽減のために支給される給付金です。

【助成内容】

▼就学準備金助成：上限5万円

▼通学費助成：実費相当額

▼引越費用助成(転入者に限り)：上限5万円

▼家賃助成(市営住宅に入居された場合に限る)：実費相当額

【問合せ】福祉事務所子ども子育て支援係 ☎②3995

母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度

高校・大学・各種学校・就職などに必要な資金をお貸しします

北海道では、母子・父子家庭の方を対象に、お子さんが高校・大学・各種学校などに進学、または就職のために必要な資金をお貸ししています。

手続き前に学校などに納めた分は、貸し付けの対象となりませんので、必要な方は事前に申し込みください。

なお、貸し付けには申し込み後、約1カ月掛かります。

【資金の種類】

▼就学資金(授業料・修学旅行積立金など)

▼就学支度資金(入学金など)

▼就職支度資金

【申込・問合せ】福祉事務所子ども子育て支援係 ☎②3995



生活福祉資金貸付制度(教育支援費、就学支度費)

高校、大学などの進学に必要な資金をお貸しします

低所得世帯を対象に、月々の修学費や入学準備金などの支度費をお貸ししています。

【対象】各種の融資制度(銀行などの金融機関、日本政策金融公庫など)を利用することのできない世帯

【収入基準】世帯の状況、収入などによって異なります。

【申込方法】社会福祉協議会で申込書を受け取り、必要事項を記入し提出してください。なお、申請の際は、各地区の民生委員児童委員の確認が必要となります。

【返済方法】無利子で、卒業後20年以内の月賦。また、返済期間は貸付額によって異なります。

【その他】

①入学後、日本学生支援機構奨学金を申請していただき、借入れの決定があった場合は奨学金の融資を優先します。

②支払い済みの費用は対象となりません。

【申込・問合せ】社会福祉協議会(老人福祉センター内) ☎②3151

就学援助 特別支援教育 就学奨励制度

小中学生の学用品費などの一部を援助します

【対象】昨年の収入が基準以下の家庭(家族構成、年齢などにより異なります)

※生活保護の受給世帯の方は手続き不要です。

【援助の種類】入学準備金(新入学児童・生徒のみ)、学用品費、通学用品費(新入学児童・生徒を除く)、校外活動費、修学旅行費、体育実技用具費、通学費、給食費、医療費(中耳炎などの学校病のみ)、生徒会費、PTA会費、オンライン学習通信費

【申請方法】各学校または教育委員会でも申請書を受け取り、必要書類を添えて提出してください。なお、現在、就学援助または特別支援教育就学奨励費を受けている方も新たに申請が必要です。

【提出先・提出期限】

①4月から世帯に新小学1年生・新中学1年生がいる場合：教育委員会へ2月16日(木)までに提出してください。

※提出期限を過ぎると入学前に支給できませんので、ご注意ください。

| 区分 | 必要な書類 |
|--|--|
| 会社などに勤務している方(給与所得者) | 確定申告書控、または令和4年分源泉徴収票(確定申告をしていない方)、児童扶養手当証書など |
| 自営業・農業に従事している方 | 令和4年分確定申告書控、児童扶養手当証書など |
| 各種年金や手当を受給している方 | 各種年金証書、または雇用保険受給者証、児童扶養手当証書などの受給内容がわかるもの |
| ※上記の区分に該当しない方は、令和4年中の収入の額を証明する書類を添付してください。 | |
| ※必要書類は、生計を共にする全員分が必要です。 | |

②4月から世帯に新小学2～6年生、新中学2・3年生がいる場合：各学校(小・中学校の両方に在籍している場合は中学校)へ3月3日(金)までに提出してください。

【申請・問合せ】学校教育課 学校教育係 ☎②2197

単身世帯の方も
応募いただけます！

道営住宅であえるサントウン岡山団地 新たに5号棟が完成しました！

国道12号線やイオン三笠店に隣接し利便性が高く、低層のため日当りのよい団地です。

募集住宅 ※募集戸数は変更する場合があります。

| 団地名 | 規格 | 募集戸数 | 募集区分 | 家賃(円) | 駐車場(円) | 敷金 |
|--------------------|--------------|------|-------|---------------|--------|------------|
| サントウン岡山 2号棟 | 木造平屋 2LDK | 1戸 | 子育て世帯 | 16,800~33,100 | 2,730 | 家賃 2カ月分 |
| サントウン岡山 5号棟(新築) | | 2戸 | 一般世帯 | 17,300~34,100 | | |
| | | 1戸 | 子育て世帯 | | | |
| | | 2戸 | 単身世帯 | | | |

※子育て世帯向け住宅については、小学校就学の時期に達するまでの方(1人以上)と同居している、または同居しようとしている方に限り申し込みいただけます。

【家賃】家賃は収入区分に応じて算出されます。初回の支払いは敷金(家賃2カ月分)です。

駐車場を使用される方は、別途駐車所使用料をお支払いいただきます。

【入居開始日】入居申し込みに対して随時入居となります。

※抽選は行わず、先着順の入居となります。

【申込受付】問い合わせ先住所に随時入居申し込み受付をします。印かんと下記の書類などをご用意ください。

- ▶世帯全員の収入を証明するもの(源泉徴収票など)
- ▶障がい者手帳(該当する方のみ)

【その他】家賃算出や入居に際し、所得制限や世帯区分などの要件がありますので下記まで問い合わせいただくか、エムエムエスマンションマネジメントサービスホームページをご覧ください。(詳しくは受け付けの際に説明します。)

また事前に連絡をいただければ、郵送による受け付けも可能です。

【問合先】(指定管理者)エムエムエスマンションマネジメントサービス(株)空知事業所/滝川市本町2丁目3番5号TSビル2階[8:45~17:30(土・日曜日、祝日を除く)] ☎0125-23-3071

子育てサロン参加者募集

子育てサロンでは、さまざまな子育ての悩みに保健師、管理栄養士、運動指導士がお答えします。

子どもと一緒にリズム体操、親子ヨガで体を動かしてリフレッシュしませんか。

【日程】2月13日(月)、3月6日(月)

【場所】ふれあい健康センター

【講師】地域ウェルネス・ネット 福岡 永告子

▼生後5カ月から1歳未満の親子向け

【時間】午前9時30分

【内容】親子ヨガなど

【持ち物】バスタオル、水分補給の飲み物

【定員】親子6組

▼1歳から2歳未満の親子向け

【時間】午前10時45分

【内容】リズム体操など

【持ち物】運動しやすい服装、タオル、水分補給の飲み物

【定員】親子10組

※共通事項

【申込方法】実施日の5日前までに、電話または直接窓口で申し込みください。

【申込・問合先】ふれあい健康セ

ンター健康係 ☎2010 / 児童館びこらわらべ ☎8200

「お母さんの生き生き子育て」 統合版の発刊

子育てのノウハウを学ぶ通信学習として、2歳児がいる家庭を対象に、昨年6月から11月までに6回発行した「お母さんの生き生き子育て」を1冊にまとめました。

公民館ロビーに設置してありますので、ご自由にお持ちください。

【配布開始日】2月1日(水)

【問合先】社会教育課生涯教育係

☎23591

みかさ生活応援プレミアム 商品券のご利用はお早めに

昨年の12月から実施している物価高騰対策市民生活応援券給付事業で郵送した「みかさ生活応援プレミアム商品券(1世帯あたり2万5千円)」の利用期限は2月28日(火)となっております。お早めにご利用ください。

【問合先】福祉事務所福祉総務係

☎23995